

アンケート調査とワークショップから見える現状と課題

令和4年3月に策定した第4次小牧市男女共同参画基本計画では、「男女がお互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。」を計画の基本理念として掲げ、以下の3つの目標を設定し、施策を推進してきました。第5次計画の策定に向けて実施したアンケート調査結果及びワークショップの結果を踏まえ、現状と課題を整理します。

■第4次小牧市男女共同参画基本計画基本理念

男女がお互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。

■3つの基本目標

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍の促進
 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進
 基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍の促進

(1) 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

【アンケート調査からの現状】

- ・「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」で“男性優遇”と感じる割合が高くなっています。
- ・男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべき取組について、「審議会委員や管理職など、政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する」「民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する」と答えた割合が令和2年度調査と比べて減少しています。

【ワークショップでの意見】

(市民)

- ・地域や学校のトップは男性が多い。
- ・女性の地域役員が増加していくとよい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 町内会・自治会・PTA・NPOなどで、男性に偏った構成が続いていることがうかがえることから、女性の参画を促進するとともに、女性の意見を反映するための仕組みや男女がともに活躍できる環境づくりが必要です。
- 女性がリーダーに選ばれる機会を増やすため、女性リーダーの人材育成や推薦・登用支援の拡充が求められます。

(2) 働く場における男女平等の促進

【アンケート調査からの現状】

- ・事業所において、女性管理職が男性管理職より少ない理由は、「必要な知識や経験、判断力などを有する女性が少ないから」や「女性自身が、管理職になることを望んでいないことが多いから」などが挙げられています。
- ・女性従業員が活躍することにより期待される効果について、「男女を問わず優秀な人材が活躍できるようになる」「女性の視点を企業が取り入れることにより、多様なニーズに応えられる」「女性の声が反映されるようになり、女性従業員の働く意欲が向上する」が上位となっています。
- ・事業所の男女共同参画を進めるにあたり、市が取り組むべきことでは「保育施設や保育サービスの充実」「在宅介護サービスや介護施設の充実」「男性の家事・育児・介護などへの参画を促す啓発」が上位となっています。
- ・女性活躍推進法に基づいた一般事業主行動計画を策定している事業所は約1割半ばで、7割半ばが策定予定はないと回答しています。

【ワークショップでの意見】

(市民)

- ・男女の賃金や昇進に格差がある。
- ・育児休暇の男女間でのとりやすさの違いがある。
- ・24時間で対応してもらえる介護や子どものお助けがあるとよい。

(学生)

- ・女の人は家で家事をして、男の人は外で働く考えがある。
- ・女性が働きやすい職場環境になればよい。
- ・社会人で男性の方が評価されやすいので、女性のことも評価してほしい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 管理職になる時期が子育ての重要な時期（進学・就職）と重なることが、管理職になることを望まない女性が多くみられる理由として考えられます。そのため、働き方の見直しや柔軟な就労形態などの就労環境の整備とともに、子育てや介護と仕事を両立できる環境を整備していくことが必要です。
- 働く場における男女共同参画のより一層の推進に向け、管理職層に対し、女性活躍の重要性などについて理解の促進を図ることが必要です。

(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

【アンケート調査からの現状】

- ・生活の中の優先度について、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを大切にしたい』『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』の割合が高くなっています。
- ・現在の生活の優先度については、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』『「家庭生活」を優先している』の割合が高くなっています。
- ・仕事と生活を両立し、だれもがいきいきと暮らせる社会の実現のために必要なことについて、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」「柔軟な勤務形態（フレックスタイム制や在宅勤務など）の導入や時間外労働の削減など働き方の見直しを図る」「子どものころから、職業選択の自由や男女がともに家事（育児、介護などを含む）の責任を分かち合う男女平等の意識づけを行う」が上位に挙げられています。
- ・事業所において、ワーク・ライフ・バランスに関して実施している取組について、「長時間残業の削減や労働時間の短縮など働き方の見直しを行っている」「年休を取りやすい環境を整えている」「管理職の意識改革を行っている」が上位に挙げられています。
- ・事業所において、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて特に重要なこととして、「企業トップの意識」「両立に取り組みやすい職場の雰囲気づくり」「管理職への周知・理解の促進」が上位に挙げられています。

【ワークショップでの意見】

（市民）

- ・男性も子育ての勉強できる機会があるとよい。

（学生）

- ・育児や家事を2人で協力してやりたい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、職場内の意識改革を図るとともに長時間労働等の慣行の見直しや柔軟な勤務制度の創設などを働きかけていくことが必要です。
- 男女がともに、仕事と家庭生活等の仕事以外の生活を両立し、誰もが自分の希望する活動に充てる時間を増やせるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性に関する啓発及び情報提供を推進していく必要があります。

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進

(1) 男女共同参画意識の普及・啓発

【アンケート調査からの現状】

- ・「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合は、約2割となっています。
- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に、“反対”する人の割合は7割程度となっています。
- ・「男女共同参画」の言葉も内容も知っている人は約2割、「男女共同参画社会基本法」の言葉も内容も知っている人は約1割と、周知が進んでいないことがうかがえます。

【ワークショップでの意見】

(市民)

- ・男性は仕事、女性は家事という考えがある。
- ・子育てや介護は女性のやることだという考えが残っている。
- ・年代によって男女共同参画の理解に差がある。
- ・男女共同参画社会について講座を増やしてほしい。

(学生)

- ・男性優先や女性優先などではなく、平等に互いをゆずり合えるようになればいい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 固定的役割分担意識を持っている市民は依然として一定数おり、「男女共同参画」という言葉自体の認知が進んでいないことから、広報・啓発活動、講演会等を行い、男女共同参画を進めることは男性にとっても女性にとっても暮らしやすくなるという理解を深めていく必要があります。
- 身近な生活場面での行動や役割における意識向上のため、身近な場面での理解を促す講座の実施や情報提供の充実が必要です。

(2) 子どもにとっての男女共同参画

【アンケート調査からの現状】

- ・中学生では、「学校教育の場の平等感」について「平等」と答えた人の割合は、約6割となっています。
- ・中学生では、小・中学校で「男女共同参画」について学んだ経験について、「学んだことがある」の割合は5割程度となっています。
- ・学生で「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に、“反対”する人の割合は小中学生ともに6割程度となっています。
- ・男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべき取組について、「学校教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める」の割合が最も高くなっています。

【ワークショップでの意見】

(学生)

- ・生徒会や委員会は性別ごとに参加できる人が決まっているのはなぜか。
- ・男女で部活動の種類の違いがあるのはなぜか。
- ・このようなワークショップが増え、たくさんの人と関わる機会が欲しい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 性別にとらわれない教育・学習を推進していく必要があります。子どもの意識形成は、保護者の影響を強く受けるため、学校教育を充実させるだけでなく、親世代に対しての周知啓発も進めることが重要です。
- 学校教育の場だけでなく、家庭・地域など社会のあらゆる分野においても、性別に関わらず、子どもの個性を伸ばし、相手を尊重する人権感覚を身に付けさせる教育を充実し、将来の男女共同参画社会を担う人材を育てることが必要です。

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

(1) 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援

【アンケート調査からの現状】

- ・男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべき取組について、「保育・子育てサービスや施設を充実させる」「介護サービスや福祉関連の施設を充実させる」が上位に挙げられています。

【ワークショップでの意見】

(市民)

- ・車がなくても生活ができるようになればいい。
- ・24時間で対応してもらえる介護や子どものお助けがあるとよい。
- ・お年寄りから子どもが気軽に参加できる居場所があるとよい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 引き続き、高齢者や障がい者に対して、全ての人が健やかに暮らせるよう福祉サービスの充実を図る必要があります。
- 様々な困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場に寄り添った包括的な支援体制を整備することが必要です。

(2) 男女共同参画の視点からの防災の取組

【アンケート調査からの現状】

- ・防災分野で男女平等の視点を活かすために必要なことについて、「避難所で性別に応じてプライバシー（更衣・授乳などの場所）が確保できるようにする」「避難所でのリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定せず分担する」「災害時の備えについて性別によって異なるニーズを反映する」が上位に挙げられています。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 災害は予測が難しいため、平常時から男女共同参画の視点を踏まえた防災対策を整備することが必要です。町内会・自治会においても、この視点を取り入れた防災の取組をさらに推進していくことが必要です。

(3) 人権についての正しい認識と人権侵害への予防・対策

【アンケート調査からの現状】

- ・相談窓口の認知度向上に向けて効果的だと思う取組について、「ホームページ・SNS」の割合が最も高くなっています。
- ・相談窓口などで配慮してほしいことについて、「匿名で相談ができる」「24時間相談ができる」「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」が上位に挙げられています。
- ・性的少数者の方たちが暮らしやすい社会にするために必要な支援について、「相談できる窓口の設置」「同性同士等のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行」「行政職員や教職員に対する研修の実施」が上位に挙げられています。
- ・小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の認知度は約1割となっています。

【ワークショップでの意見】

(学生)

- ・異性を好きになるのは当たり前か。
- ・同性を好きになるのはいけないことか。
- ・同性でも結婚できる制度があるとよい。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 性的指向や性自認についての相談支援体制のさらなる周知と相談しやすい環境づくりが求められます。
- 性的少数者に対する必要な支援として、「同性同士等のパートナーであることを証明する行政の証明書等の発行」が挙げられているものの、小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の認知度は低いことから、制度の周知を進める必要があります。

(4) 生涯を通じた健康づくりのための支援

【アンケート調査からの現状】

- ・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康・権利）の認知度は約1割となっています。
- ・男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべき取組について、「生涯を通じた男女の健康づくりのために支援を行う」の割合が約2割半ばとなっています。

⇒【第5次計画に向けた課題】

- 生涯を通じて心も身体も健康に過ごすためには、普段からの健康増進、病気の予防と早期発見が大切であり、行政は健康診断などを充実させるほか、市民が正しい知識を身につけ、主体的に健康づくりに取り組めるよう、幅広い世代への啓発を行うことが必要です。
- 近年はストレスなどによる心の健康が問題となっていることから、性別や世代に応じたメンタルヘルス対策にも取り組む必要があります。

※アンケートは、一般・小学生・中学生・事業所を対象に実施しました。

※ワークショップは、一般・中学生を対象に実施しました。